

常任委員会審査Q & A

議案や請願・陳情を分野別に各委員会に振り分け、専門的に審査をします。審査後は、賛成・反対を決め、本会議で報告します。

建設経済常任委員会

今回の議案・請願には、建設経済常任委員会が所管とする分野がなかったため、委員会は開催されませんでした。

文教福祉常任委員会

令和5年度旭市一般会計補正予算の議決について(議案第1号)

Q 給食の食材について、旭市産、千葉県産を優先して使用しているとのことだが、物価高騰の中で購入先の決定方法は。

A 見積もり合わせを行い、一番値段の安いところから買うのが基本。ただし、牛乳やお米等は年間単価契約している。

Q 農薬を使わない食材による給食の提供はできないか。

A 千葉県内でも農薬を使わないお米を給食に使うことを実施している市があり、農薬を使わない有機野菜を子どもの健康のためにも進めたいという思いが多くあるのは承知している。ただ、旭市では1日に5000食を作る

ので、食材を揃えるのが難しく、金額も高額になることもあり、踏み切れないでいる。今後の検討材料とさせていただきたい。

旭市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び旭市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について(議案第2号)

Q 内容としては厚生労働大臣を内閣総理大臣に改めるものだが、なぜ改める必要があったのか。

A 保育の基本的な事項や順守すべき保育の内容等を定めた「保育所保育指針」をこれまでは厚生労働大臣が出していたが、子ども家庭庁設置法等

の施行に伴い、国が指針を出すのを内閣総理大臣に変更したので、市の条例も同様に改める必要がある。



第二給食センターを視察

審査結果

委員会付託の3議案について、議案第1号については賛成多数で、その他議案は全員賛成で原案のとおり可決、承認。請願2件について、全員賛成で採択。

総務常任委員会

旭市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について(議案第3号)

Q 消防本部への届け出の対象となっている、全出力50Kwを超える電気自動車の急速充電設備は市内に設置されているのか。

A 現在消防本部への届け出はない。届け出対象外の全出力50Kw以下の充電設備については、道の駅季楽里あさひやショッピングセンター、ホテル等の駐車場に設置されている。

Q 一般家庭用の20Kw以下の充電設備が増えてきているが、今後定期的な検査等が義務付けられるのか。

A 20Kw以下の家庭用の充電設備については、安全性が確保されていることから、消防本部での検査等はな

く、今後行うということも聞いていない。**専決処分の承認について(旭市税条例の一部を改正する条例)(議案第27号)**

Q 令和6年度から、森林環境税を1人1000円収める場合、現状で賦課される金額はいくらか。

A 令和5年度の市県民税の均等割を賦課した人数が3万3219人なので、令和5年度ベースで3321万9000円になる。

工事請負契約の締結について(防災行政無線改修工事)(議案第30号)

Q 改修することで電波状況改善のほか、戸別受信機の機能付加等はあるのか。

A 文字放送可能な戸別受信機を聴覚が不自由な方へ配布する予定。



聴覚が不自由な方へ配布予定の文字放送可能な戸別受信機のサンプル

審査結果

委員会付託の5議案について、全員賛成で原案のとおり可決、承認。